

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 436,272千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,552,486千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分	予算科目			平成28年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費 税交付金(社会 保障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	306,674	245,736	0	5,848	55,090	3,893
			2.障害者福祉費	1,421,429	968,241	0	634	452,554	31,982
		2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	81,793	2,483	0	6,484	72,826	5,146
			2.後期高齢者医療費	2,117	0	0	1,553	564	40
			3.生活支援費	21,515	0	0	6,196	15,319	1,083
		3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	696,251	326,489	0	82,872	286,890	20,274
			2.母子父子福祉費	272,575	94,379	0	0	178,196	12,593
			3.児童措置費	1,029,346	864,735	0	1,164	163,447	11,551
			4.児童福祉施設費	2,480	0	0	0	2,480	175
			5.障害児福祉費	98,580	64,840	0	5,901	27,839	1,967
			6.保育所費	975,884	323,757	0	216,708	435,419	30,771
		4.生活保護費	2.扶助費	704,970	613,415	0	22,682	68,873	4,867
保健衛生	4 衛生費	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	4,576,804	0	0	2,066,966	2,509,838	177,368
			2.予防費	210,283	1,822	0	0	208,461	14,732
			3.母子保健費	62,226	4,980	0	962	56,284	3,977
社会保険	3 民生費	1.社会福祉費	4.国民健康保険費	765,388	328,649	0	0	436,739	30,864
		2.老人福祉費	2.後期高齢者医療費	657,389	113,052	0	0	544,337	38,468
			4.介護保険費	666,782	8,490	0	0	658,292	46,521
合 計				12,552,486	3,961,068	0	2,417,970	6,173,448	436,272

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。